

都市再生整備計画 事後評価方法書
向日市長岡宮跡周辺地区

平成 2 9 年 6 月

京都府向日市

目次

(1)成果の評価	2
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況.....	2
2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測	5
(2)実施過程の評価	6
1) モニタリングの実施状況の確認.....	6
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認.....	6
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認.....	6
(3)効果発現要因の整理	7
(4)今後のまちづくり方策の作成	7
(5)事後評価原案等の公表	7
原案の公表.....	7
評価結果（最終）の公表.....	7
(6)評価委員会の審議.....	7
(7)その他の機会における有識者からの意見聴取の予定.....	7
(8)事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況	8

(1)成果の評価			
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況			
指標1:	施設等利用者数		
A: 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 24 年度）		
②実施主体	企画調整課（前都市再生整備計画事業主管課）		
③計測手法	・各施設管理者に利用者数を問い合わせ合算し設定した。		
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成 29 年 4 月 1 日～11 月 30 日		
⑤実施主体	各施設等管理者、広報・ふるさと創生課（都市再生整備計画事業主管課）		
⑥データの計測手法	・従前値と同じように各施設管理者に利用者数を問い合わせ合算するが、計測時点で目標年度が完了していないため、推計を行う。		
⑦評価値の求め方	・平成 29 年 4 月 1 日～11 月 31 日までの利用者数をもとに年間利用者数を推計し、その値を評価値（見込みの値）とする。		
⑧確定/見込みの別		確定	
	●	見込み	
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期			
⑪実施主体			
⑫計測手法			

指標2:		歴史を生かしたまちづくりの満足度	
A: 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 24 年度）		
②実施主体	市民参画課		
③計測手法	・平成 24 年度に向日市文化創造プランを策定する際、市民を対象とした郵送調査法による市民アンケート調査を行った。 ・市が進める文化振興に関する施策について 5 段階による満足度を評価してもらったが、その中の「文化財の活用等歴史を生かしたまちづくり」について、「満足」「まあ満足」と答えた方の比率を従前値として設定した。		
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成 29 年 11 月 1 日～11 月 30 日		
⑤実施主体	広報・ふるさと創生課（都市再生整備計画事業主管課）		
⑥データの計測手法	・従前値と同様に、市民を対象とした郵送調査法による市民アンケート調査を行い、市が進める文化振興に関する施策について 5 段階による満足度を評価してもらう。		
⑦評価値の求め方	・「文化財の活用等歴史を生かしたまちづくり」について、「満足」「まあ満足」と答えた方の比率を評価値とする。		
⑧確定/見込みの別	●	確定	
		見込み	
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期			
⑪実施主体			
⑫計測手法			

指標3:	イベント開催回数		
A：事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 24 年度）		
②実施主体	企画調整課（都市再生整備計画事業主管課）		
③計測手法	・市に届け出のあった地区内で実施されたイベントの回数をカウントした。		
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日		
⑤実施主体	広報・ふるさと創生課（都市再生整備計画事業主管課）		
⑥データの計測手法	・従前値と同じように、地区内で行われるイベントの回数をカウントする。		
⑦評価値の求め方	・イベント数を評価値とする。		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期			
⑪実施主体			
⑫計測手法			

(1)成果の評価			
2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測			
数値指標:			
記述理由			
A: 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点			
②実施主体			
③計測手法			
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期			
⑤実施主体			
⑥データの計測手法			
⑦評価値の求め方			
⑧ 確定 / 見込みの別		確定	
		見込み	
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性		あり	
		なし	
⑩計測時期			
⑪実施主体			
⑫計測手法			

(2)実施過程の評価	
1) モニタリングの実施状況の確認	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	☐ ア 都市再生整備計画に実施することを記載した ☒ イ 都市再生整備計画に記載しなかった ☐ ウ 都市再生整備計画に記載は無いが実施した
B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)	
	なし
C : 事後評価時の確認方法	
①時 期	
②確 認 先	
③確認方法	
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	☒ ア 都市再生整備計画に実施することを記載した ☐ イ 都市再生整備計画に記載しなかった ☐ ウ 都市再生整備計画に記載は無いが実施した
B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)	
	長岡宮跡周辺整備事業における協議会 活動支援ヒアリング
C : 事後評価時の確認方法	
①対 象	協議会の開催状況及び活動団体の活動状況について確認する。
②時 期	交付終了年度 (平成30年3月31日)
③確 認 先	協議会及び活動団体
④確認方法	議事録及び活動記録により住民参加プロセス実行状況を確認する
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認	
A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況	
	☒ ア 都市再生整備計画に実施することを記載した ☐ イ 都市再生整備計画に記載しなかった ☐ ウ 都市再生整備計画に記載は無いが実施した
B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)	
	ボランティア育成事業 まちづくり協議会支援事業
C : 事後評価時の確認方法	
①対 象	まちづくり協議会の活動状況について確認する。
②時 期	交付終了年度 (平成30年3月31日)
③確 認 先	まちづくり協議会 (むこうスタイル LABO)
④確認方法	活動記録により協議会の活動状況を確認する

(3)効果発現要因の整理

①時 期	平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月
②実施体制	広報・ふるさと創生課（都市再生整備計画事業主管課）
③検討体制	広報・ふるさと創生課が主管課となり、事業に関わる全ての課（広報・ふるさと創生課、市民参画課、総務課、都市計画課、道路整備課、公園住宅課、産業振興課、文化資料館、文化財調査事務所）にヒアリングを実施し、それらをもとに効果発現要因をとりまとめる。

(4)今後のまちづくり方策の作成

①時 期	平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月
②実施体制	広報・ふるさと創生課（都市再生整備計画事業主管課）
③検討体制	広報・ふるさと創生課が中心となり、各課のヒアリング結果を踏まえてブレーンストーミングを行い、今後のまちづくり方策を作成する。

(5)事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果（最終）の公表
①時 期	平成 30 年 2 月	平成 30 年 5 月
②実施体制	広報・ふるさと創生課（都市再生整備計画事業主管課）	広報・ふるさと創生課（都市再生整備計画事業主管課）
③公表方法	広報への掲載により周知し、広報・ふるさと創生課における窓口での閲覧、ホームページにより公表する予定である。公表期間は 1 ヶ月とする。	広報・ふるさと創生課における窓口での閲覧、ホームページにより公表する予定である。公表期間は、ホームページにおいて 1 年間掲載する。

(6)評価委員会の審議

①時 期	平成 30 年 3 月
②実施体制	広報・ふるさと創生課（都市再生整備計画事業主管課）
③設置・運用方法	市が新たに、都市再生整備計画事業に関わる評価委員会を構成する。まちづくりの観点から、都市再生整備計画事業に限定し、事業評価を行うよう、市の要綱で運用する。

(7)その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

①聴取方法	向日市歴史的風致維持向上協議会
-------	-----------------

※（３）～（６）の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8)事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置 の状況	ア□ 費用は発生しない
	イ■ 費用は発生するが、予算措置を講じている
	ウ□ 費用は発生するが、予算措置を講じていない
	エ□その他（
	）

都道府県名	京都府
市町村名	向日市
地区名	向日市長岡宮跡周辺地区
計画期間	平成 2 5 年度～平成 2 9 年度
作成者	部署 広報・ふるさと創生課 役職 技術主査 氏名 北林 伸男
連絡先	T E L : 075-931-1111 内線 241 F A X : 075-922-6587 E-mail: furusato@city.muko.lg.jp